

RAKUTOくらぶ 会員規約

(名称)

第1条 本会は、名称を「RAKUTOくらぶ（四日市市文化会館・四日市市三浜文化会館・泗翠庵 友の会）」とする。（以下「RAKUTOくらぶ」という。）

(目的および事務局)

第2条 この会は、広く文化芸術に興味を持つ者で構成し、四日市市文化会館、四日市市三浜文化会館、四日市市茶室泗翠庵（以下「会館等」という。）で行われる文化事業を通して、地域の文化振興に寄与することを目的とする。四日市市から会館等の指定管理者として指定を受けた公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（以下「財団」という。）がその規約を定め、財団が管理運営する事務局を四日市市文化会館事務所内（四日市市安島二丁目5-3）（以下「事務局」という。）に置く。

(会員)

第3条 会員とは、本規約を承認したうえで事務局に入会申込を行い、第6条に定める年会費を支払った者をいう。

(特典)

第4条 RAKUTOくらぶの会員の特典は、次のとおりとする。ただし、特典内容は、予告なく変更することがある。追加・変更が生じた場合は、所定の方法で会員に通知することとする。

(1) 財団が主催する自主事業公演のチケット（以下「チケット」という。）の先行販売。

会員は、公演ごとに設定された先行予約期間に、チケットを購入することができる。（1公演につき最大2枚まで。）

※本特典は、会員に対しチケットの購入を保証するものではない。

※会員向け販売予定枚数に達した場合は、先行販売期間であっても販売を終了することがある。

※先行販売がない公演もある。

(2) チケットの割引販売

会員は所定の枚数のチケットを所定の割引額にて購入することができる。なお、チケット割引販売がない公演もある。

(3) 財団が主催する自由席公演において、優先的にご入場できる場合がある。

(4) 会館等にて開催される自主事業公演等の情報の提供をする。

(5) その他施設の利用割引など（利用できる施設や割引率などは変更される場合がある。）を行う。

(会員期間)

第5条 RAKUTOくらぶの会員期間は、事務局において会員としての登録日から起算して1年を経過した日の属する月の末日までとする。また、会員は第6条第4項に定める手続を取ることににより1年毎に会員期間を更新することができるものとする。

(会費)

第6条

(1) RAKUTOくらぶの会費は会員期間を1年とし、メール会員は年額2,000円（消費税等含む）または、ポスト会員は年額3,000円（消費税等含む）（以下「年会費」という。）とする。

(2) 年会費の支払は、全額一括前払いとする。

(3) 年会費は、事務局が指定する方法により支払うものとする。また、次号に定める更新手続の際も同様とする。

(4) 会員が会員期間満了後も継続してRAKUTOくらぶの入会を希望する場合、事務局が指定する期日までに次年度の年会費を支払うことにより更新手続が完了するものとし、その後の継続についても同様とする。

(5) 年会費は、理由の如何を問わず一切返金しないものとする。

(会員マイページ)

第7条

(1) 事務局は会員に対し、会員マイページを発行する。会員マイページの提示をもって所定の特典を得ることができる。

(2) 会員としての権利は、会員本人のみが利用できるものとし、他人に譲渡・貸与することはできない。

(3) 会員マイページの再発行は行わない。

(4) 会員が、会員マイページを他人に利用された場合であっても、事務局は一切の責任を負わない。

また、他の会員・会館等又はその他の人に損害を与えた場合、会員において責任をもって、対応するものとする。

(届出事項の変更)

第8条

- (1) 会員は、事務局に届け出た氏名、住所、電話番号、メールアドレス等に変更が生じた場合は、直ちにその内容を、事務局に届け出るものとする。
- (2) 前項の届出がないために生じた会員の損害について、事務局はその責めを一切負わないものとする。

(退会)

第9条

- (1) 会員は、いつでもRAKUTOくらぶを退会することができるものとする。
- (2) 会員がRAKUTOくらぶの退会を希望する場合は、事務局に退会の申し出を行うものとする。
- (3) 会員が次のいずれかに該当する場合は、事務局が会員の資格を取り消すことができるものとする。
 - ① 会員情報その他に虚偽の申告があったとき。
 - ② 年会費の支払を行わなかったとき。
 - ③ 事務局が定める規約に違反したとき。
 - ④ 会員期間満了後の継続手続きがなされないとき。
 - ⑤ 事務局の運営上支障があると認められるとき。
- (4) 退会の理由の如何を問わず、年会費は一切返金しないものとする。

(規約の変更)

第10条 事務局は、必要に応じて、本規約を随時変更・改廃することがあります。サービス内容の変更その他必要がある場合、事務局は変更事項を会員に速やかに通知するものとする。

(個人情報の取扱い)

第11条 会員の個人情報については、チケットの販売（先行販売を含む）、自主事業公演情報の提供など、RAKUTOくらぶの運営目的の範囲内での利用とする。ただし、サービス・公演の品質向上の目的で、個人を特定しない統計的情報の形で使用する場合がある。

附則

この規約は、2026年6月25日から施行する。